

令和元年度  
名張市  
健全化判断比率等審査意見書

実質赤字比率  
連結実質赤字比率  
実質公債費比率  
将来負担比率  
資金不足比率

名張市監査委員

名 監 第 8 0 号  
令和2年8月20日

名張市長  
亀 井 利 克 様

名張市監査委員 菅 生 治 郎  
同 永 岡 禎

令和元年度名張市健全化判断比率等審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和元年度名張市健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について審査を行った結果、次のとおり意見を提出します。

## 令和元年度 名張市健全化判断比率審査意見書

### 1. 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

なお、関係資料をもとに担当職員の説明を聴取し、審査の参考とした。

### 2. 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることが認められた。

各比率及び個別意見については下記のとおりである。

記

(単位：%)

健全化判断比率	令和元年度	平成30年度	全国平均	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－ (黒字)	－ (黒字)	－	12.70	20.00
②連結実質赤字比率	－ (黒字)	－ (黒字)	－	17.70	30.00
③実質公債費比率	16.1	16.2	5.1	25.0	35.0
④将来負担比率	191.3	190.3	9.8	350.0	－

※算定数値がないものは「－」で表示

※全国平均は平成30年度の市区平均値(総務省：令和2年版地方財政白書による)

#### (2) 個別意見

##### ①実質赤字比率について

黒字につき比率算定なし。

##### ②連結実質赤字比率について

黒字につき比率算定なし。

##### ③実質公債費比率について

実質公債費比率は16.1%となっており、前年度と比較すると0.1ポイント低下している。早期健全化基準を8.9ポイント下回っているが、平成30年度の全国平均値と比較すると11.0ポイント上回っている。

##### ④将来負担比率について

将来負担比率は191.3%となっており、前年度と比較すると1.0ポイント上昇している。早期健全化基準を158.7ポイント下回っているが、平成30年度の全国平均値と比較すると、181.5ポイント上回っている。

実質公債費比率及び将来負担比率は、国の示す基準の範囲内ではあるものの、依然として非常に厳しい結果となっており、将来を十分に見据えた計画的な財政運営に努められたい。

## 令和元年度 名張市病院事業会計 資金不足比率審査意見書

### 1. 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された病院事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

なお、関係資料をもとに担当職員の説明を聴取し、審査の参考とした。

### 2. 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることが認められた。

比率及び個別意見については下記のとおりである。

#### 記

(単位：%)

比率名	令和元年度	平成30年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	6.1	—	20.0	

※資金不足が生じていない場合は、算定数値がないため「—」で表示

#### (2) 個別意見

資金不足比率は、流動負債が流動資産を上回り、261,628千円の資金不足額が生じたため、6.1%となった。

短期流動性を表示する流動比率も、経営上200%以上が望ましいとされているが、46.5%と大きく下回った。

資金不足が生じた主な要因は、医業収支の悪化と一般会計からの繰入金削減である。医業収支の改善の取組はもとより、繰出金のあり方についても整理し、資金不足解消に向け将来にわたって持続可能な病院運営に努められたい。

## 令和元年度 名張市水道事業会計 資金不足比率審査意見書

### 1. 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

なお、関係資料をもとに担当職員の説明を聴取し、審査の参考とした。

### 2. 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることが認められた。

比率及び個別意見については下記のとおりである。

#### 記

(単位：%)

比率名	令和元年度	平成30年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	—	20.0	

※資金不足が生じていない場合は、算定数値がないため「—」で表示

#### (2) 個別意見

資金不足が生じていないため、比率算定なし。

短期流動性を表示する流動比率は 481.1%となっており、前年度と比較すると 78.2 ポイント上昇している。流動資産が流動負債を大きく上回り、資金剰余金が発生しているため、資金的には良好な状態にあると認められる。

令和元年度 名張市農業集落排水事業、公共下水道事業各特別会計にかかる  
資金不足比率審査意見書

1. 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付されたみだしの2事業会計（地方財政上の公営企業であり、地方公営企業法の非適用事業）の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

なお、関係資料をもとに担当職員の説明を聴取し、審査の参考とした。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることが認められた。

比率及び個別意見については下記のとおりである。

記

(単位：%)

比率名	令和元年度	平成30年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	—	20.0	

※資金不足が生じていない場合は、算定数値がないため「—」で表示

(2) 個別意見

農業集落排水事業、公共下水道事業いずれの特別会計においても、資金不足が生じていないため比率算定なし。